

ソーシャルワーク実習 2 年生新年度ガイダンス資料

< 目 次 >

I. ソーシャルワーク実習の種類と概要-----	2
II. ソーシャルワーク実習 I・II を履修するためには--	3
III. 今後のスケジュール-----	4

< 実習指導室の利用案内 >

本学には、社会福祉士および精神保健福祉士等の実習に関する相談・指導を行う実習指導室があります。実習指導室には、実習に関わる書籍・資料・施設情報などが集められており、実習に関する相談・指導を実習指導講師が行っています。また、ボランティア活動の相談や、近隣ボランティアセンターの情報をみなさんに提供しています。ボランティア・実習などに関する疑問や質問がありましたら、遠慮なく実習指導室まで来てください。

- * 福祉用具を貸し出しています。
- * ボランティアに関する情報や告知は、実習指導室前の掲示板等に貼りだしています。
- * ボランティア情報は掲示の他に、実習指導室内にも展示しています。希望するボランティアがない場合は、実習指導室に相談してください。

★ 開室時間：月～金 10：00～17：00
（会議などで閉室することもあります。また夏季・冬季休業中も閉室することがあります。実習指導室前のガラス面を確認してください。）

★ 場 所：現代福祉学部棟 1F 事務課隣 自動ドアから入室してください。

【注意事項】

・ **定期健康診断を必ず受診してください。** 定期健康診断を受診しない場合は、実習のために有料の健康診断を受診する必要が生じることがあります。

< 定期健康診断受付時間 >

現代福祉学部 2 年生 4 月 2 日 14:10-14:40

現代福祉学部 3 年生 4 月 3 日 14:10-14:40

※詳細は診療所ホームページ

(https://www.hosei.ac.jp/campuslife/support/kenko_sodan/kenko/tama_nittei/)で確認してください。

I. ソーシャルワーク実習の種類と概要

1. 実習の種類

	社会福祉士	社会福祉士 & 精神保健福祉士	社会福祉士 & スクールソーシャルワーカー
4 年次実習	SW 実習 II (180 時間) + SW 実習 I ※ (60 時間)	PSW 実習 (180 時間)	SSW 実習 (80 時間) + SW 実習 II (180 時間) + SW 実習 I ※ (60 時間)
3 年次実習		SW 実習 II (180 時間)	
2 年次実習		SW 実習 I ※ (60 時間)	
1 年次実習	フィールド体験実習		

SW：ソーシャルワーク、PSW：精神保健ソーシャルワーク、SSW：スクールソーシャルワーク

※SW 実習 I の実施は 2 年次 2～3 月、単位認定は 3 年次春学期になります。

- ・SW 実習 I を 3 年次、SW 実習 II を 4 年次に履修することも可能ですが、不測の事態によって履修できないこともあり得ます。
- ・フィールド体験実習未実施で、ソーシャルワーク実習の履修を希望する学生は、速やかに実習指導室に申し出てください。

2. 実習の概要

ソーシャルワーク実習 I・II の概要は下記の通りです。詳細は実習希望者ガイダンスで説明します。

	ソーシャルワーク実習 I	ソーシャルワーク実習 II
実習時期	2026 年 2 月～3 月	2026 年 8 月～10 月
実習時間、日数	60 時間以上、8 日間程度	180 時間以上、24 日間程度
単位認定	2026 年度春学期	2026 年度通年
実習費	10,000 円	40,000 円
実習施設（例）	児童養護施設、母子生活支援施設、児童相談所、 障害福祉サービス（生活介護、就労継続支援、相談支援）、 特別養護老人ホーム、通所介護、地域包括支援センター、病院 福祉事務所、社会福祉協議会	

※ソーシャルワーク実習 I・II の両方を履修することで、社会福祉士受験資格となります。

Ⅱ. ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱを履修するためには

1. ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱを履修するための要件

2 年次以降にソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ（社会福祉士・精神保健福祉士の受験資格に必要な実習）の履修を希望する者は、原則として、次の科目について、実習に行く年度中までに単位を修得しておく必要があります。計画的に履修してください。

- ①「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」「フィールドスタディ入門」「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」「ソーシャルワーク演習Ⅰ」の単位を修得している。
- ②次の 3 科目「ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ」「社会福祉概論」「地域福祉論」のうち 1 科目以上の単位を修得している。

※「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」（秋学期：月曜 5 限）、「ソーシャルワーク演習Ⅰ」（秋学期：水曜 4 限）の履修について

秋学期開始時に、実習希望票の提出者を追加登録します（実習指導室と事務課で手続きします）。ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱの履修を希望している場合は、必ず秋学期の月曜 5 限、水曜日の 4 限を空けておいてください。

※上記要件を満たすことができない場合は、ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱの履修はできません。
ただし、3 年次に上記要件を満たせば、4 年次での履修は可能となります。

2. 履修にあたっての注意点

社会福祉士・精神保健福祉士指定科目（履修の手引き p86、88 参照）は計画的に履修するようにしてください。とりわけ自分が実習を希望する領域の科目は、2 年次終了までに、できるだけ履修しておいてください。

- 例）高齢者分野を希望する人 → 高齢者福祉論
- 障害者分野を希望する人 → 障害者福祉論
- 児童分野を希望する人 → 子ども家庭福祉論
- 社会福祉協議会を希望する人 → 地域福祉論
- 福祉事務所を希望する人 → 公的扶助論

教職科目については、ソーシャルワーク実習科目（履修の手引き p.62 参照）と同曜日・同時限に開講される場合があります。その場合には同年次に両科目を併せて履修することができず、2 年次に教職科目を履修しておく等の対応が必要となります。また、教職科目を履修している学生について、実習先種別によっては教職課程の介護等体験として認められる場合がありますので、事前に必ず事務課にご相談ください。

3. スクールソーシャルワーク（以下「SSW」）実習の履修について

SSW の資格取得を希望する学生は、2 年次の実習選択の際に「SSW 実習クラス」に希望を提出してください。SSW 実習は

「3 年次のソーシャルワーク実習Ⅰ＋Ⅱ（子ども家庭福祉領域）」＋「4 年次の SSW 実習」の履修が必要です。定員を超えた場合は、志望動機や面接等によって選抜を行います。

（ソーシャルワーク実習Ⅰの実施は 2 年次の 2～3 月、単位認定は 3 年次春学期）

4. 精神保健ソーシャルワーク実習の履修について

3 年次にソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱを履修し、さらに精神保健福祉士の国家試験の受験資格の取得を希望する場合は、4 年次に「精神保健ソーシャルワーク実習」の履修が必要です。3 年次秋学期開始時に「精神保健ソーシャルワーク実習希望票」を提出してもらいます。

Ⅲ. 今後のスケジュール

※ 詳細は 4 月 7 日の実習希望者ガイダンスでお知らせします。必ず出席してください。

※

月 日	事 項
4 月 7 日 (月) 13:00-13:30 場所： B202 (予定)	実習希望者ガイダンス ・「実習希望票」を配布します。 《出席にするにあたって》 ・ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱの履修を希望する学生は 必ず 出席してください。 ・特段の理由なく欠席の場合は実習の履修が認められません。やむを得ず欠席または遅刻する場合は、事前に、実習指導室に申し出てください。(TEL042-783-2800)
4 月 7 日 (月) ~ 4 月 11 日 (金)	実習希望者アンケート (Google フォーム)
5 月 12 日 (月) ~5 月 16 日 (金)	「実習希望票」の提出 提出場所：実習指導室 締め切り：5 月 16 日 (金) 17:00 (厳守)
5 月下旬	ソーシャルワーク実習指導Ⅰクラス分け発表 (仮) ソーシャルワーク実習Ⅰ 配属面接 (※)
7 月下旬	「ソーシャルワーク演習Ⅰ」「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」クラス分け発表
9 月下旬	「ソーシャルワーク演習Ⅰ」「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」授業開始
10 月	ソーシャルワーク実習Ⅰ配属先の決定と実習費用(1 万円)の納入
10 月~12 月	ソーシャルワーク実習Ⅱ配属面接と配属先の仮決定
1 月	ソーシャルワーク実習Ⅰ 実習施設の事前訪問
2 月~3 月	ソーシャルワーク実習Ⅰの実施

※配属面接の実施

- ・ 実習配属先を決めるために個別面接を行います。
- ・ 面接の日時・場所は掲示 (実習指導室前)、または、法政大学 g-mail でお知らせします。
- ・ 面接時間に遅刻、無断欠席をした場合は面接を中止し、実習の履修ができなくなります。掲示には十分注意してください。
- ・ 実習関係の連絡は、Web 掲示板、法政大学 g-mail または掲示 (実習指導室前) に行います。